

船舶事故調査報告書

令和4年6月8日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆																													
発生日時	令和3年6月30日 10時15分ごろ																													
発生場所	鳥取県北栄町北方沖 赤碕港沖防波堤灯台から真方位099° 4.6海里（M）付近 （概位 北緯 35° 30.1′ 東経 133° 45.1′）																													
事故の概要	プレジャーボートひかる丸は、左回頭中、転覆した。																													
事故調査の経過	令和3年8月2日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取手続実施済																													
事実情報																														
船種船名、総トン数	プレジャーボート ひかる丸、5トン未満（長さ3.92m）																													
船舶番号、船舶所有者等	253-4672鳥取、個人所有																													
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定																													
負傷者	なし																													
損傷	船外機に濡損																													
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 3、視界 良好 海象：波高 約0.4m、潮汐 高潮時</p> <p>全国港湾海洋波浪情報網（ナウファス）の観測地点（鳥取港：本事故発生場所の東北東方約20M）における観測値は、次のとおりであった。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">時刻 (時：分)</th> <th colspan="2">有義波</th> <th colspan="2">最高波</th> </tr> <tr> <th>波高 (m)</th> <th>周期 (s)</th> <th>波高 (m)</th> <th>周期 (s)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>09:20</td> <td>0.40</td> <td>5.1</td> <td>0.67</td> <td>4.3</td> </tr> <tr> <td>09:40</td> <td>0.40</td> <td>4.9</td> <td>0.66</td> <td>5.5</td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>0.41</td> <td>5.1</td> <td>0.71</td> <td>4.1</td> </tr> <tr> <td>10:20</td> <td>0.38</td> <td>5.1</td> <td>0.61</td> <td>4.1</td> </tr> </tbody> </table>	時刻 (時：分)	有義波		最高波		波高 (m)	周期 (s)	波高 (m)	周期 (s)	09:20	0.40	5.1	0.67	4.3	09:40	0.40	4.9	0.66	5.5	10:00	0.41	5.1	0.71	4.1	10:20	0.38	5.1	0.61	4.1
時刻 (時：分)	有義波		最高波																											
	波高 (m)	周期 (s)	波高 (m)	周期 (s)																										
09:20	0.40	5.1	0.67	4.3																										
09:40	0.40	4.9	0.66	5.5																										
10:00	0.41	5.1	0.71	4.1																										
10:20	0.38	5.1	0.61	4.1																										
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者2人を乗せ、船長が操縦席に腰を掛け、微速力前進で南西進しながら釣りを始めた。</p> <p>船長は、海岸に近寄り、海岸付近で釣りをを行い、釣りを終えて帰港しようとして、本船が左回頭して船首が東方に向いたころ、突然、左舷後方から高波を受け、右舷側に傾斜して転覆した。</p> <p>船長及び同乗者2人は、本船につかまりながら海岸近くまで流され、自力で海岸に上がった。</p> <p>船長及び同乗者2人は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、出港前に海の様子を見て、由良川河口北方沖の波と河川の流れがぶつかり、波が高くなる場所以外では、問題なく航行できると思い出港した。</p>																													

	<p>本事故発生場所は、由良川河口の西方で海岸から約50m沖であり、一般財団法人日本水路協会発行の航海用電子参考図（new pec）によれば、5m等深線の内側に位置していた。</p>
<b>分析</b>	<p>本船は、航行中、船長が、由良川河口北方沖の波と河川の流れがぶつかり、波が高くなる場所以外では問題なく航行できると思い、河口の西方で5m等深線の内側となる海岸から約50m沖に接近したことから、左回頭中、突然、左舷後方より高波を受け、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が航行中、船長が、由良川河口北方沖の波と河川の流れがぶつかり、波が高くなる場所以外では問題なく航行できると思い、河口の西方で5m等深線の内側となる海岸から約50m沖に接近したため、左回頭中、突然、左舷後方より高波を受けたため、右舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河口部や海岸付近の水深が急に浅くなる場所では高く不規則な波が発生しやすいので、水深の浅い海岸付近に近づかないこと。</li> </ul>